

【プール無料開放日について】

本市ではこれまで、子どもの居場所づくりを目的としてプールの無料開放を実施してきましたが、近年子どもを取り巻く環境の変化や安全確保の観点を踏まえ、無料開放日を下記のとおり見直すこととしましたので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

<プール無料開放日>

- 令和7年度末まで毎週土曜日（令和8年3月28日土曜日で終了となります）
- 令和8年4月から年3回
 - ①「こどもの日」（5月5日）
 - ②「スポーツの日」（10月第2日曜日）
 - ③「1月の第2週土曜日」

以上3回を無料開放日といたしますのでよろしくお願いします。